

立命館大学アート・リサーチセンター
文部科学省※国際共同利用・共同研究拠点
「日本文化資源デジタル・アーカイブ国際共同研究拠点（ARC-iJAC）」
2026 年度 国際共同研究 公募要項

立命館大学アート・リサーチセンターは、日本文化の有形・無形文化財のデジタル・アーカイブを研究テーマとし、文理連携による共同研究を推進してきました。2019 年度には文部科学省 国際共同利用・共同研究拠点にも認定され、デジタル・アーカイブ構築を一層進める環境を提供しています。その環境を活用することにより、研究者が自らデジタル・アーカイブを構築しながら日本文化研究を精力的に進められる拠点となっています。

2026年度からは、自ら構築するデジタル・アーカイブを基盤にしてデジタル・ヒューマニティーズ型研究を推進する若手研究者の育成を重点的目標に定め、従来の国際個別テーマ型・個別テーマ型に代わり、若手研究者奨励型を新たに設置します。

なお、下記の通り、研究システム・施設を活用できる「ARCリサーチ・スペース活用型」「データベースシステム等による資源・成果発信型」も引き続き、年間を通して募集します。

※リサーチ・スペースとは、ARCデータベース群やArcGISプラットフォーム、AIを活用したデジタルツールなど、アート・リサーチセンターが提供するオンラインシステムを指します。

1. 公募する国際共同研究課題

- A) 若手研究者奨励型（研究費配分）
- B) ARCリサーチ・スペース活用型
- C) データベースシステム等による資源・成果発信型

※A) 若手研究者奨励型は、1年単位での申請となり、進捗状況に応じて2年目の応募が可能です。また、B)C)型に移行して継続することも可能です。B) ARCリサーチ・スペース活用型は、継続して申請できます。C) データベースシステム活用型プロジェクトは、基本的に自動更新されます。

いずれのタイプも、テクニカルサポートを受けながら、データベース他のデジタル研究基盤（ARCリサーチ・スペース）を引き続き無料で利用することができます。

2. 申請資格

・若手研究者 国内外の大学の大学院博士前期(修士課程を含む)・後期課程ならびに博士号取得後5年以内。ただし、立命館大学に所属する者をのぞきます(立命館大学で学位取得の者は可とします)。

・リサーチ・スペース活用 研究代表者は原則として、大学、研究機関等(博物館、美術館、図書館等を含む)に所属する研究者とします。

3. 研究組織

(1) 研究組織は、一人(研究代表者)または複数の研究者(研究代表者及び研究分担者)で構成されます。

(2) 本センター所属教員(専門研究員・研究員・補助研究員・客員協力研究員は含まない)を研究分担者とする 것을推奨しますが、本センター所属教員を研究分担者としなない研究課題についても、本拠点のテクニカルサポートボードがバックアップしますので、採択後にご相談ください。

4. 研究期間

2026 年 4 月 1 日～2027 年 3 月 31 日(予定)

5. 研究費

A) 若手研究者奨励型 最大 30 万円

※研究費は、研究に必要な経費(例:アーカイブ費・データベース作成費・旅費など)で、本学の研究費執行基準に基づいて執行していただきます。

※研究費の執行管理は、本学事務局が一括して行います。

※過年度も採択を受けた研究は、過年度の報告書が提出されていない場合、採択後も報告書を提出するまで予算を執行できません。

6. 申請方法

- ・オンラインフォームにて申請

申請先Webサイト：<https://forms.office.com/r/Q6hW9NAVY4>

- ・応募期限【A）若手研究者奨励型（研究費配分）】：

2026 年 12 月 15 日 正午（日本時間）必着

7. 選考および採否通知

A) 若手研究者奨励型の公募は、本拠点国際共同研究課題審査委員会にて審査します。審査結果は 2026 年 3 月中旬頃に研究代表者へ電子メールにて通知します。

その他の公募につきましては、年間を通して、本拠点国際運営委員会で審査します。審査結果は2-3週間の後、電子メールにて通知します。

選考にあたっては、以下の点を考慮して、評価します。

- ・本センターが運用するデータベースシステムやデジタル研究資源、それに関連する研究材料を活用し、国際共同研究を推進できるか。
- ・ARC リサーチ・スペースを活用し、自らデジタル・アーカイブ構築を進捗させ、研究を展開できるか。
- ・研究目的を達成するため、研究計画・研究経費は十分練られたものになっているか。
- ・国際的な活動展開が期待できるか。

8. 研究成果

A) 若手研究者奨励型（研究費付）

（１）国際ジャーナル・学会誌・その他ジャーナル（査読付き）への投稿、もしくは書籍の出版を義務とします。

（２）ARC Days 年度末報告会（２月）での研究報告発表を義務とします。また、月２回開催している国際 ARC セミナーにおいても、成果の発表や活動紹介を依頼することがあります。

A), B), C) 共通

（１）研究成果のオンライン上での公開、データベースの拡充など、デジタル空間での積極的な研究成果発信についても積極的に取り

組むようにして下さい。

- (2) 研究期間終了時の3月末に、研究成果報告書(webフォーム)を提出してください。なお、研究成果報告書は本センターの Web サイト、本センターが発行する紀要等で公開します。
- (3) 本研究の成果物(データベースのデータ部分を含む)に係る著作権は、著作者・制作者・創作者に帰属します。
- (4) 研究成果物については、特段の理由がない限り、一般公開を原則とします。

※データベースに登載するコンテンツについては、その利用許諾可能レベルに応じて、一般公開、他のプロジェクトへの共有の可否のコントロールができます。

9. その他留意点

- (1) 研究代表者は、B) ARCリサーチ・スペース活用型の場合は基本的に客員協力研究員として受け入れを行います。客員協力研究員は立命館大学および本センターの諸規則に従い、本学および本センターの所定の施設および研究設備・資源を利用することができます。また、本学の Rainbow ユーザーID を取得することで、本学所属の研究者が利用できる有料システムを無料で使うことができます。
- (2) 研究代表者は、原則として、A) 若手研究者奨励型の場合は指導教員、B) ARCリサーチ・スペース活用型の場合は所属研究機関の了解を得た上で申請を行ってください。また、研究分担者には研究代表者があらかじめ参加の内諾を得てください。
- (3) B) ARCリサーチ・スペース活用型に関しては、若手研究者育成のため、本学大学院生の課題への参加をお願いすることがあります。
- (4) 研究経費欄を含め、申請書の記入に不備がある場合には、受理しない場合があります。
- (5) 研究不正、研究費不正使用等の不正行為があった場合、または本拠点の正常な活動を阻害し、本拠点および本学に著しい不利益を生じさせたと本拠点が判断した場合は、課題の採択を取り消すことがあります。

10. 問い合わせ先

立命館大学 研究部 衣笠リサーチオフィス内 アート・リサーチセンター
文部科学省国際共同利用・共同研究拠点「日本文化資源デジタル・アー
カイブ国際共同研究拠点（ARC-iJAC）」

事務局担当：島田

TEL：075-465-8476/075-466-3411（平日 9:00～17:30）

E-mail：r-darc@st.ritsumeai.ac.jp